

落合小学校統合計画（案）

平成22年 1月

富士見町教育委員会

経 過

富士見町教育委員会では、子どもの人権・最善の利益を尊重することを第一に「子育てを支援し、豊かな人間性を育む教育環境の整ったまちづくりを目指す」を基本構想とし、政策実現のために取り組んでいます。

政策課題の一つでもある「豊かな感情と知性を育むことができる子どもの育成」については、少子化等が進む中で、教育・学習環境の整備見直しが必要であると考え、「小中学校の適正規模」について検討を重ねてまいりました。

平成 19 年 10 月には富士見町立学校整備促進審議会に対し「町立小中学校の適正規模について」諮問し、平成 20 年 3 月に「小学校においては、複式学級を避けるべき」との答申を受けました。

教育委員会では、この答申を尊重しつつ「格差是正と学校適正規模」について検討を重ねてまいりましたが、町内 4 小学校の中でも落合小学校においては、予想を超える速度で少子化が進んでおります。今後もさらに児童数が減少し、複数学年が複式学級となり教育環境が大きく変わることが心配されます。

こうした状況を踏まえ、教育委員会では平成 21 年 5 月「町内小学校の適正規模に対する教育委員会の考え方」を決定し、保護者や同窓会の皆さんに説明を行い具体的な検討を進めてきました。また、落合小学校 P T A においては、地区懇談会の開催や独自アンケートを実施し、「アンケート集計結果」が平成 21 年 10 月教育委員会に提出されました。

教育委員会では、「アンケート集計結果」でのご意見も考慮しながら検討した結果「子どもの最善の利益を優先的に考え、できるだけ早く対処することが必要」との結論に達しました。

このような経過から、今後、保護者や地域の皆様のご意見をお聞きするための“たたき台”として、以下のとおり「落合小学校統合計画（案）」を定めました。

統 合 計 画

1 . 統合計画の骨子

平成 24 年（2012 年）3 月 31 日をもって落合小学校を閉校し、平成 24 年 4 月より富士見小学校及び境小学校に統合します。

通学区域及び通学方法については、以下のとおりとします。

烏帽子地区を除く落合小学校通学区域を富士見小学校通学区域に変更します。
通学方法は、富士見小学校へスクールバスでの通学とします。
烏帽子地区は境小学校通学区域とし、通学は徒歩での通学とします。

2. 統合計画の骨子説明

平成23年度末で閉校とする理由

平成17年、小中学校の児童・生徒数の予測を公表しながら、「学校適正規模と格差是正について」検討の必要性を町民に投げかけて以来、今日まで慎重審議を重ねてきました。町内の児童数の減少傾向は、今後も続いていくと予測されますが、とりわけ落合小学校区域においては当時の予想を上回る速さで児童数が減少してきています。

この傾向は、複式学級が今後恒常的に継続していくだけでなく、平成24年度を境に全校児童が30名以下に減少し、同じ町内の児童でありながら教育・学習環境に大きな格差が生じます。このような状態をこれ以上先延ばしすることは「子どもの最善の利益」を優先的に考慮する観点から適切ではないと考えます。

落合小学校の今後のあり方について町の具体案を提示して、児童や保護者の不安解消を早急に図る責任が町にはあると考えています。

「格差是正に向け一日も早く統合すべきである」とのご意見がある一方で、それでもなお存続を望む声があることも事実です。それだけに、合意形成のためには、地域住民の皆さんと町とで十分話し合い、理解と納得をいただくためには一定の時間が必要であると考えます。

以上の理由から、閉校は平成23年度末が妥当であると考えます。

なお、平成23年度をもって落合小学校を閉校するためには、遅くとも、平成22年9月末までには合意形成がされる必要があります。

通学区域の変更および通学方法について

富士見町の地形上、烏帽子地区以外の落合小学校通学者は、国道20号線沿線に居を構え生活しています。主な生活圏が国道20号線沿いであることを考えれば、スクールバスで富士見小学校へ通学することが妥当であると考えます。

烏帽子地区は、他の落合小学校通学区域居住者とは異なり境小学校への徒歩通学が可能な地域であり、境小学校へ通学することが望ましいと考えます。

3. 閉校に伴い同時に検討すべき諸課題について

落合保育園について

落合保育園については、平成12年「町立保育所整備推進委員会」から「落合・境保育園の再編整備について検討が必要」との答申が出されました。平成18年に保護者のみなさんと懇談し、当面存続することとなり、現在に至っております。

しかし、今後、落合小学校が統合された場合、多くの行事において落合小学校との交流を深めている落合保育園についても、検討していく必要があります。

(平成12年度園児数37名、平成21年度園児数14名)

校舎の後利用について

落合小学校統合後の後利用（校舎・校庭・敷地・岩本節次記念館・諏訪郡歌等の石碑）についても、町長部局と教育委員会が相互の連携を図り、地域の皆さんにいくつかの具体案をお示ししながら、それを“たたき台”にして検討を重ねていくことも重要な事項であります。